

犢子部の三法度論と正量部の現存資料の関係：立世論の部派所属の追加証明の試み

岡野, 潔
東北大学：非常勤講師

<https://hdl.handle.net/2324/7170848>

出版情報：Journal of Indian and Buddhist Studies (Indogaku Bukkyogaku Kenkyu). 50 (1), pp.390-386, 2001-12-20. The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies
バージョン：
権利関係：



犢子部の三法度論と正量部の現存資料の関係 ——立世論の部派所属の追加証明の試み——

岡 野 潔

略号：立世論——立世阿毘曇論（大正 No. 1644）；LP——*Lokapaññatti*；MSK——*Mahāsaṃvartanikathā*；有為無為——チベット訳の有為無為決択；三法度——三法度論（No. 1506）；四阿含暮——四阿含暮抄解（No. 1505）；なお、三法度論と四阿含暮は同じ原作品の異訳であるため、両方の漢訳の書名を書くのは煩わしい場合、両者をまとめて*三法度（アステリスクをつける）と記す。

立世論の正量部所属を証明しようとした 1998 年の拙稿（『中央学術研究所紀要』27 号）では、MSK と文献 X を証明材料に用いたのであるが、その論文の校正中に私は犢子部に所属する*三法度も、立世論の部派の議論に組み入れるべきであることに気づいた。今まで立世論の所属を確定するための証明材料として*三法度や有為無為が用いられたことはなかった。しかし*三法度が犢子部系に属することを明白に証明した *Thích Thiên Châu* の博士論文（パリ大学）の英訳 *The Literature of the Personalists (Pudgalavādins) of early Buddhism* が出版され、また有為無為の正量部の章が並川孝儀によって解説されつつある今、*三法度や有為無為を今度は立世論の部派所属の証明に使わない手はない。立世論の部派を証明する力のある、*三法度と有為無為と立世論との一致点が見つかるからである。それを以下に挙げてみたい。

一致点 1：立世論と*三法度とは梵天界の階次を示す場合に、梵先行天（*brahma-purohitāḥ*）を梵天界の一番下の位に置く。これは犢子正量部の固有の伝承と思われる。解説：*三法度の伝承を見てみると、三法度（28c4）も四阿含暮（14a12）も下から上へ *brahmapurohitāḥ*（2）*brahmakāyikāḥ*（3）*brahmapāriṣadyāḥ* という序列である。有為無為の第 20 章の正量部説における梵天界の序列もこの*三法度の伝承に一致しており、（1）*tshañś pa's mdun na 'don gyi lha*（=*brahmapurohita*）、（2）*tshañś ris kyi lha*（=*brahmakāyika*）、（3）*tshañś 'khor gyi lha*（=*brahmapāriṣadya*）である。有為無為から確認される正量部の伝統では、梵天を三クラスに分けて、しかも大梵天

を初禪第三天の *brahmapāriṣadyāḥ* に摂する。*三法度は色界を三分類する必要から、有尋有伺の梵富樓・梵迦夷・梵波産と、無尋無伺の少光・無量光・光耀との間に、無尋唯伺の大梵天を置く。しかしこの説明から直ちに犢子部は梵波産と大梵天とを別々の天界と考えていたと結論すべきではない。なぜならこれは禪定の性質と、死後に生まれ変わる神々の等級との対応関係についての説明である。犢子正量部は初禪と二禪の間に中間定があることを認め（三法度 28b27-c12；立世論 198b7），中間定の業果によって人が死後に大梵天に生じることを認めるが、そのことは必ずしも器世界の初禪天と二禪天の中間に大梵天が別箇の天界として立てられるということを意味するわけではない。その良い例が有部の梵天界の分け方である。有部も中間定によって生じた大梵天を初禪天の第三天に置く。犢子部も大梵天を初禪天の最上に置き、梵波産（*brahmapāriṣadya*）と大梵天とは同一の世界に属すると見ていたようである。すると梵天の種類は四種類であっても、器世間としての梵天界は三つに分けられる。このことは立世論や MSK 等から判断できる。立世論と MSK は共に (1) *brahmapurohitāḥ*, (2) *brahmakāyikāḥ*, (3) *mahābrahmāṇaḥ* という序列を示す。立世論は中間定を認め（198b7），しかも大梵天を初禪天の第三天に位置せしめる。この MSK と立世論の伝承では、*brahmapāriṣadyāḥ* の代わりに、王たる大梵天が初禪天の第三天を代表するかたちになっているが、両者が同一の世界を意味するのであろうことは、MSK 2.1.4 並びに文献 X (§§ 5-8) の記述から確認される。文献 X (§ 5) は次のように記述する：「それから 20 効が終わった時、かの[大]梵天は独り誕生していたため、『ああこの[世界]に他の衆生も生まれていたらなあ』と考えたが、そう考えるとすぐに、それぞれの業により、その[世界]において、とても多くの梵天の近侍である神々 (*tshains pa'i 'khor gyi lha* = **brahmapāriṣadyāḥ*) が出現した」。このように大梵天と *brahmapāriṣadyāḥ* とが棲む一世界の成立を述べた後で、文献 X (§ 8) は「その下方に一効かかって *brahmakāyikāḥ* が生じた」と、*brahmakāyikāḥ* の世界が別箇の世界として下方に生じたことを明確に表現しているから、それ故に大梵天と *brahmapāriṣadyāḥ* が棲む世界は同一の世界であることが確かめられる。以上から、犢子正量部の伝承では、梵天界は (1) *brahmapurohitāḥ*, (2) *brahmakāyikāḥ*, (3) *mahābrahmāṇaḥ* = *brahmapāriṣadyāḥ* という三クラスであったと推測される。

一致点2：立世論（198b4-c11）と*三法度（28c4-28）の色界天説は、立世論で無雲・生福の二天が増えているという差異点があるものの、それ以外は一致する。

解説：（省略）

一致点3：立世論と*三法度は、九熱地獄という地獄觀において共通する。大巷地獄（mahāvīthi）という新しい地獄を古来の八大地獄に加えて、合計九つの熱地獄を説く点で、立世論は*三法度と一致し、他部派の文献と異なる。解説：*三法度は熱地獄を獄卒の多い・少ない・いないの三種類に分けて、それぞれに三地獄をあてるから合計九つとなる。三法度によれば獄卒の多い地獄とは活（samjīva）・行（mahāvīthi）・黒縄（kālasūtra）である（四阿含暮では還活・大市・黒縊と訳される）。獄卒の少ない地獄は衆合（samghāta）・大哭（mahāraurava）・鉄檻（pratāpana）である（四阿含暮では聚・大啼哭・被炙）。獄卒のいない地獄は哭（raurava）・炙（tāpana）・無缺（avīci）である（四阿含暮では啼哭・炙・無分米）。Thiên Châu は三法度で「行」と訳される地獄（四阿含暮では「市」「大市」）の原語は不明であるとしている。LP の記述は立世論と一致するが、LP をみると立世論で「大巷地獄」と訳された原語は mahā-vīthi である。梵語の vīthi は pw によれば「1) 列、行列； 2) 道、行路； 3) 馬場； 4) 露店商の小さな店の連なり、市場道」の意味がある。立世論はこの四番目の意味に基づいて、vīthi を「巷」（=市場）と訳したのであろう。またこの原語により、三法度がなぜ「行」と訳したのかが理解できる。三法度の「行地獄者、行列罪衆生、如屠肆者、截手足耳鼻及頭」(27c13) の文から判断すると、行列させられた罪ある衆生の地獄であるという解釈で、三法度の訳者は辞書の一番目の意味「行列」に基づいて、vīthi を「行」と訳したのであろう。また四阿含暮の「市」は、立世論の如く「市場」という意味での訳語である。従って立世論と三法度と四阿含暮の相違する訳語は、同一の原語 vīthi に基づいていると推定される。さて有為無為の第18章の正量部説には九熱地獄の記述が見られる。その正量部の九熱地獄について「熱地獄の九種は、（一）等活（二）黒縄（三）衆分（四）号叫（五）大号叫（六）炎熱（七）極熱（八）無間（九）大無間であり、これは『俱舍論』の八大熱地獄に大無間（mahāvīci）地獄が加えられた正量部独自の地獄説である」と並川は報告している（『印仏研』40-2, p. 524）。有為無為の該当文を示せば（デルゲ東大所蔵版、中觀部 13, Ha 220a2-3）：*tsha ba'i dmyal ba la dgu ste | 'di lta ste | yan sos dañ | thig nag dañ | bsdus 'joms dañ | nu 'bod dañ | nu 'bod chen po dañ | tsha ba dañ | rab tu tsha ba dañ | mnar med pa dañ | mnar med chen po'o |* 訳：「熱地獄における九（種）とはすなわち（1）samjīva と（2）kālasūtra と（3）samghāta と（4）raurava と（5）mahā-raurava と（6）tāpana と（7）pratāpana と（8）avīci と（9）

mahā-avīci なり]. ここで八熱地獄の後に追加された第九番目の mnar med chen po (*mahā-avīci; 大無間) という地獄名は明らかに上記の mahāvīthi の誤伝誤訳であろう (ci と thi の誤り). すると有為無為中の正量部の九熱地獄説は、立世論と LP と *三法度に全く一致する.

一致点4: 十寒地獄の細目を見ると、*三法度 (12b28-13a4; 27a19-b24) と立世論 (173c1-4) では、五番目の地獄の名前を除いて、他の九つは全く一致する. 解説 : (省略)

一致点5: ヤマ世界が九大地獄とは別に存在し、しかもヤマ世界にも同じ名の九熱地獄があることを認めている点で、有為無為の正量部説と立世論は合致する. *三法度の寒地獄・熱地獄・辺地獄の分け方と説明は有為無為の記述に合う.

解説 : 有為無為は熱地獄の後に、ヤマ世界を語り、個別地獄を語る. そのチベット文 (デルゲ東大版、中觀部 13, Ha 220a3-4) を訳せば:「[九熱地獄の] これら各自における十六の園隔 (ñe 'khor) 地獄は前述の如し. ヤマ世界も、大地獄と名が等しい九つである. [ヤマ世界は] 同様に十六の園隔地獄が[あり]等活地獄の上の上よりも上に位置する. また個別地獄 (*pratyeka-naraka) とは、闇浮堤の山や川や洞窟や曠野などの個別の場所に位置しているが故に、個別地獄と説かれるのである」. 一この文より、正量部は (1) 九大地獄のそれぞれに十六の園隔地獄があること、(2) ヤマ世界は九大地獄とは別に存在し、等活地獄のはるか上方に位置し、しかも九大地獄と同じ名称の九熱地獄をもつこと、(3) ヤマ世界の九熱地獄も十六の園隔地獄をもつこと、また (4) 地上に別々に存在する個別地獄があること、を認めていたことがわかる. 立世論ではこのうち (1) (2) (3) の点における一致が確認出来る. 特に (2) (3) の点における立世論の闇羅地獄品の記述との一致は注目すべきである. 立世論は九熱地獄と園隔地獄を説いた後に (207a13-213a28)、闇羅地獄品という品を別に立てる (213b1-215a24). つまり九熱地獄とヤマ世界とを別の地獄として分けている. そして闇羅地獄品で立世論はヤマ世界にある更生地獄から阿毘地獄までの八地獄名を挙げている (214a20-b5). 八地獄以外に大巷地獄 (mahāvīthi) があることも立世論は記する (214c13-c28). それゆえ立世論は九大地獄と同じ名称の九地獄がヤマ世界にもあることを認めていくことになる. またヤマ世界の九熱地獄は九大地獄同様に (四方に) 热灰・糞尿坑・剣葉林・烈灰汁河の四種の園隔地獄を伴っていることを立世論は記している (214b20-c13). なお LP を見るとこ

の闇羅地獄品にあたる章が全く別のテキストに置換されてしまっている (I, pp. 114-116)。それ故 LP では立世論の内容を確認することができない。次に (4) の個別地獄（辺地獄）の点であるが、立世論は地獄品で熱地獄とヤマ世界地獄しか組織的に説いていないため、個別地獄の説明が立世論に欠けている。しかし説かれる機会が無かつただけで、認めていないわけではないと思われる。*三法度を見ると、地獄を三分類して、寒地獄・熱地獄・辺地獄に分ける。これは有為無為の記述に合う。また上記の有為無為の個別地獄の説明は、*三法度の辺地獄の説明とよく似ている (28a17-19; 13b21-22)。

一致点 6: *三法度でも (13a23-24; 27c18) 立世論でも (222b6-19) 地獄の獄卒が生き物であるとする立場をとる。これは大衆部と正量部とが「地獄の看守たちは生きものである」と主張したことを裏付ける。 解説: (省略)

以上の一一致点で 1 と 3 と 5 は特に、犢子正量部の部派固有の伝統が顕著な箇所における一致である故に、重要で決定的である。

〈キーワード〉 犢子部、正量部、三法度論、立世阿毘曇論、地獄

(東北大学非常勤講師、Ph.D)

新刊紹介

李鐘徹著

世親「釈軌論」チベット語訳校訂テキスト

B5 判・322 頁・定価 7,000 円
山喜房佛書林・2001 年 8 月 25 日

附

岡野潔「犢子部の三法度論と正量部の現存資料の関係 — 立世論の部派所属の追加証明の試み —」『印度学仏教学研究』50巻1号、2001年12月、386-390頁。

On the Relationship Between the *Tridharmakaśāstra of the Vātsīputrīyas and Works of the Sāṃmitīyas

2001年に『印度学仏教学研究』に掲載されたこの私の論文の中では、一致点2、一致点4、一致点6の、3箇所において、「解説：（省略）」とだけ私は記し、解説つまり一致点に対する説明をすっぱりカットてしまっている。これらの削除の理由は雑誌に掲載する時に、与えられた字数の制約のため、論文の一部分を削らざるをえなかつたためである。しかし発表当日に学会の会場で配付した資料では、それらの3箇所で、「解説」の文を省略していなかつた。その時の配付資料の全文は以下の通りである。どうか上記の論文を読む時に、説明のカットされた部分を知るための参考にしていただきたい。（筆者 岡野潔）

日本印度学仏教学会52回大会（於東京大学） 学会配布資料 2001年7月

犢子部の三法度論と正量部の現存資料の関係 — 立世論の部派所属の追加証明の試み —

岡野 潔

略号： 立世論 — 立世阿毘曇論（大正 No. 1644）； LP — Lokapaññatti (ed. E. Denis)； MSK — Mahāsaṃvartanīkathā (ed. K. Okano)； 有為無為 — チベット訳有為無為決択； 三法度 — 三法度論（大正 No. 1506）； 四阿含暮 — 四阿含暮抄解（大正 No. 1505）； なお、三法度論と四阿含暮は同じ原作品の異訳であるため、両方の漢訳の書名を書くのは煩わしい場合、両者をまとめて*三法度（アステリスクをつける）と記す。

§ 1 問題の設定

立世論の正量部所属の仮説を検証しようと試み、岡野 (1998c) の論文（「インド正量部のコスモロジー文献、立世阿毘曇論」）は正量部文献であることが確実なMSKと文献X（有為無為決択の第八章に引用された題名不明の作品）の記述を証明のための材料に使つたのであるが、その論文の校正中に私は犢子部に所属する*三法度も、立世論の正量部所属の仮説を論じ

る議論に組み入れるべきであることに気づいた。Thích Thiên Châu により、三法度と四阿含暮は本来同一の作品の異訳で、Pudgalavādin に所属することが明白に証明されたからである。立世論がもし犢子正量部の伝統の流れに属するならば、*三法度の犢子部説との共通点が見られるはずである。今回の発表はその課題に取り組むものである。すなわち立世論の正量部所属を証明するねらいをもって、犢子部文献たる三法度と四阿含暮を考察し、有為無為決択・MSK・文献X・立世論との共通点を指摘したいと思う。

§ 2 渡邊模雄による立世論の研究

梵文MSKとの比較によって、立世論が犢子正量部に属することを検証した私の論文(1998c)よりも半世紀も前に、立世論は犢子正量部に属するのではないかという推測がすでに渡辺模雄によってなされた。渡邊は国訳一切経論集部1の立世阿毘曇論の解題(論集部、1, pp. 113-135)等において立世論の所属部派を論じ、犢子正量部の部派固有の教義に合う点を三つ指摘している：

- ・「外道も五通を得る」の論点を、渡邊(p. 160, n. 141)が立世論の次の箇所において確認：T32、176a22-23「是時國師大婆羅門已成仙人得五神通」
- ・「六道説」の論点を、渡邊(解題、p. 132)が立世論の次の箇所において確認：T32、216a14；217c19；218a11；219c5「地獄畜生餓鬼阿修羅道」；222c22「阿修羅道」
- ・「中有あり」の論点を、渡邊(解題、p. 133)が立世論の次の箇所において確認：223c3-4「若有衆生已生長業。能感大梵果報。捨前報已來入中陰」；223c12-13「是時梵王在中陰中」

以上の三点が渡邊の指摘である。また渡邊が解題において問題にしたのは、「中般涅槃者(antarāpanirvāyin)」に関する論点である。立世論では次の箇所に中般涅槃者の記述がある：198c13；205a22；205b1；205b10；205b19；205b27；205c7；205c15；205c24；206a5。しかし中般涅槃者の記述は渡邊に立世論が犢子部系に属することに疑問を抱かせた。有部(と大乗)の見解では、antarāparinirvāyinは欲界と色界の間で、中有の状態で涅槃に達する不還(anāgāmin)の聖者であるが、パーリ上座部の見解ではantarāparinibbāyīは中有ではなく本有として淨居天のどこかに生まれ変わって、その生の半ばまでに涅槃に達する不還の聖者である。立世論の記述では中般涅槃者の一例は次のように記述される：「是中般涅槃。佛聖弟子修習四禪定、已生已得、從此一切更復退失、是人住下品初禪中。是人由下品初禪相應業、生梵先行天。生於彼已受下品初禪果報、得無逼樂及與受樂、受中品上品初禪及二禪業果報、於此生中得受無逼樂及與受樂。其第三禪及第四禪、亦此生中得受果報、受無逼樂無有受樂。是業熟已被用無餘」(205a23-29)。この説明におけるantarāparinirvāyinとは四禪すべてを得てから、四禪すべてを失い、それから下品の初禪を得た聖者であり、彼はその業によって色界最低の天界である梵先行天(Brahmapurohita)に生まれ変わり、そこから次第に色界の最高天

まで階位を進めて、そこで（中有ではなく本有で）般涅槃する者である。従って、立世論における中般涅槃の理解は、有部のそれとは違っていて、むしろパーリ上座部の理解に近いと渡邊は感じた（p. 132; p. 279, n. 50）。他方、三彌底部論は「中般涅槃関係のことと有部同様に解する」が故に、立世論は三彌底部論と同じ部派ではないのではないかと渡邊は疑つた（解題、p. 134）。このために渡邊は立世論が犢子正量部の作品であるという結論に踏みきれなかったのである。しかし私はこの立世論の中般涅槃の記述はそこまで重大に考える必要はないと思う。なぜならパーリ上座部と有部を隔てる中般涅槃の理解の相違の本質は、中有を認めるか否かという問題なのである。パーリ上座部の中般涅槃の説明は、中有を認めないという前提に立っているからこそ看過できないのであるが、立世論が「中有あり」の立場に立つことは別の箇所で確実である。従って立世論の中般涅槃の解釈がパーリ上座部の説明に似ているとしても、そもそも問題にならない。また三彌底部論における中般涅槃の記述が立世論のそれと合わないとはいっても、両作品は性質も成立の時代も異なる。立世論は古い聖典的な性質をもつ作品であり、三彌底部論はかなり新しい時代の論書である。犢子正量部のような長い発展の歴史をもつ部派では、中般涅槃に関してパーリ上座部に近い古い伝統的な定義や、有部に近い新しい解釈が平行して存在していたとしても不思議ではない。

渡邊は最終的に立世論を犢子正量部の作品と結論づけていないが、しかしそれらの諸論点の指摘は正しく、価値のあるものである。また彼が見落とした正量部の論点がもう一つ立世論にあることに気づいたので、それも立世論の正量部所属の根拠として付け足しておきたい：

- ・ 「中間定 (dhyānāntara)」の論点を立世論の次の箇所に確認：T32、198b6-7 「云何第三名大梵。最勝初禪中間所造業所生故」。

§3 今回の研究

今まで立世論の犢子正量部所属を確定するための証明材料として*三法度や有為無為が用いられたことはなかった。しかし*三法度が犢子部系に属することを明白に証明した Thích Thiên Châu の『初期仏教におけるプドガラ論者の文献』の英訳が出版され（注1）、また有為無為の正量部の章が並川孝儀によって解説されつつある今、それらの作品を今度は立世論の部派所属の証明に使わない手はない。そこで現時点できづかれて立世論と*三法度等との一致点を六つ挙げてみよう。

一致点 1：立世論と*三法度とは梵天世の階次を示す場合に、梵先行天（brahmapurohitāḥ）を梵天界の一番下の位に置く。これは犢子正量部の固有の伝承と思われる。

解説：*三法度の伝承を見てみると、三法度（28c4）は（1）梵富樓（*brahmapurohitāḥ）、（2）梵迦夷（*brahmakāyikāḥ）、（3）梵波產（*brahmapāriṣadyāḥ）という序列であり、四阿含

暮 (14a12) も (1) 梵富酸、(2) 梵迦夷、(3) 梵波梨沙 (*brahmapāriṣadyāḥ) である。有為無為の第20章の正量部説における梵天界の序列も実にこの*三法度の伝承に一致しており、(1) tshaṅs pa's mdun na 'don gyi lha (= brahmapurohita)、(2) tshaṅs ris kyi lha (= brahmakāyika)、(3) tshaṅs 'khor gyi lha (= brahmapāriṣadya) である (注2)。この一致は重要である。有為無為から確認される正量部の伝統では、梵天界を三クラスに分けて、しかも大梵天を初禪第三天の brahmapāriṣadya に摂する。

*三法度は三分類の原則から、色界を禪定の性質によって有喜・無喜・護の三つに分け、有喜をさらに有覺・少觀・無覺の三つに分ける。有覺には初禪の三梵天（梵富樓・梵迦夷・梵波產）が、少觀には大梵天であり、無覺には二禪の三光天（少光・無量光・光耀）があてられる。つまり*三法度は色界を有覺・少觀・無覺に三分類する必要から、有尋有伺の梵富樓・梵迦夷・梵波產と、無尋無伺の少光・無量光・光耀の六天とは別に、理論的に無尋唯伺の三昧として大梵天を区別したのである。しかしこの説明から直ちに犢子部は梵波產と大梵天とを別々の天界と考えていたと結論すべきではない。なぜならこれは禪定の性質と、死後に生まれ変わる神々の等級との対応関係についての説明である。禪定の種類として初禪と二禪の間に中間定があり、その業果によって人が死後に大梵天に生じることを認めるからといって、そのことは必ずしも器世界の初禪天と二禪天の中間に大梵天が別箇の天界として立てられるということを意味するわけではない。その良い例が有部の梵天界の分け方である。有部も初禪と二禪の間の中間定によって生じた大梵天を初禪天の第三天に置く。犢子部も大梵天を初禪天の最上に置き、梵波產 (brahmapāriṣadya) と大梵天とは同一の世界に属すると見ていたようである。すると梵天の種類は四種類であっても、器世間としての梵天界は三つに分けられる。このことは立世論やMSK等から判断できる。立世論とMSKは共に (1) brahmapurohitāḥ, (2) brahmakāyikāḥ, (3) mahābrahmāṇaḥ という序列を示す。立世論は中間定を認め (198b7)、しかも大梵天を初禪天の第三天に位置せしめる。このMSKと立世論の伝承では、brahmapāriṣadyāḥ の代わりに、王たる大梵天が初禪天の第三天を代表するかたちになっているが、両者が同一の世界を意味するのであろうことは、MSK 2.1.4 ならびに文献X (§§ 5-8) の記述から確認される。文献X (§ 5) は次のように記述する：「それから 20 劫が終わった時、かの梵天（大梵天）は独り誕生していたため、『ああこの<世界>に他の衆生も生まれていたらなあ』、と考えたが、そう考えるとすぐに、それぞれの業によりて、その<世界>において、とても多くの、梵天の近侍である神々 (tshaṅs pa'i 'khor gyi lha = brahmapāriṣadyāḥ) が出現した」。このように大梵天と brahmapāriṣadyāḥ とが棲む一世界の成立を述べた後で、文献X (§ 8) は「その<梵天の近侍である神々>の下方に一劫かかって梵身天(brahmakāyikāḥ) が生じた」と記述する。ここで梵身天(brahmakāyikāḥ) の世界が別箇の世界として下方に生じたことを明確に表現しているから、それ故にそれ以前の大梵天とその取り巻きである神々 (*brahmapāriṣadya-deva) が棲む世界は同一の世界であることが確かめられるのである。以上から犢子正量部の伝承では、梵天界は (1) brahmapurohitāḥ, (2) brahmakāyikāḥ, (3) mahābrahmāṇaḥ = brahmapāriṣadyāḥ という三クラスであったと推測される。

一致点 2：立世論と*三法度の色界天説は、立世論で無雲・生福の二天が増えているという差異点があるものの、それ以外は一致する。両者は広果天の上に無想天を置き、無想天を独立した天界として認める。

解説：三法度の色界説を見ると、初禪天は梵富樓・梵迦夷・梵波產の三種、二禪天は少光・無量光・光耀の三種であり、三禪天は少淨・無量淨・遍淨の三種である。四禪天についてはまず果實・無想・淨居の三種に分けてから、さらに淨居を善現・善見・淨の三種に分け、さらに淨を無煩・無熱・色究竟三種に分ける。つまり四禪天は果實・無想・善現・善見・無煩・無熱・色究竟の七天ということになるが、*三法度は三分類法に固執するために、このような回りくどい説明をするのである。*三法度は合計すると色界に十六天を認めている。次に立世論の色界説（198b4-c11）を見ると、初禪天は梵先行・梵衆・大梵の三種、二禪天は少光・無量光・遍勝光の三種、三禪天は少淨・無量淨・遍淨の三種である。四禪天は無雲・生福・広果・無想・善現・善見・無煩・無燒・阿迦尼吒の九種である。立世論は色界に合計で十八天を認めることになるが、立世論に無雲・生福の二天が増えていることを除けば、その他は全く*三法度と一致する。神々の序列の上下関係が一致していることは重要である。無想天を独立させる点でも両者は同じ意見である。立世論に無雲・生福の二天が増えているという差異は犢子部から正量部への発展による相違ではないかと私は思う。正量部は犢子部の十六天説を土台に据え、さらに有部説の影響を受けて、無雲・生福の二天を増やしたのではないだろうか。

一致点 3：立世論と*三法度は、九熱地獄という地獄觀において共通する。大巷地獄（mahāvīthi）という新しい地獄を古来の八大地獄に加えて、合計九つの熱地獄を説く点で、立世論は*三法度と一致し、他部派の文献と異なる。「大巷」は三法度では「行」、四阿含暮では「大市」と訳される。

解説：*三法度は、一切を三分類することを目的にしているので、地獄も三分類して、寒地獄・熱地獄・辺地獄に分け、さらに熱地獄を獄卒の多い地獄・獄卒の少ない地獄・獄卒のいない地獄の三種類に分けて、それぞれに三地獄をあてるから合計九つとなる。三法度によれば獄卒の多い地獄とは活（*samjīva）・行（mahāvīthi）・黒縊（*kālasūtra）である（四阿含暮では還活・大市・黒縊と訳される）。獄卒の少ない地獄は衆合（*samghāta）・大哭（*mahāraurava）・鐵檻（*prātāpana）である（四阿含暮では聚・大啼哭・被炙）。獄卒のいない地獄は哭（*raurava）・炙（*tāpana）・無缺（*avīci）である（四阿含暮では啼哭・炙・無分米）。

Thiên Châu は三法度で「行」と訳される地獄（四阿含暮では「市」「大市」と訳される）の原語は不明であるとしている。立世論のパーリ語版であるLPをみると（注3）、立世論で「大巷地獄」と訳された原語は mahā-vīthi である。梵語の vīthi は pw 辞書によれば 1) Reihe 2) Strasse, Weg 3) Reitbahn 4) eine Reihe von Kaufläden, Marktstrasse、つまり「1) 列、行列；2) 道路、行路；3) 馬場；4) 露天商の小さな店の連なり、市場となる道」の意味であ

る。立世論はこの四番目の意味に基づいて、vīthi を「巷」（＝市場）と訳したのであろう。この原語により、三法度がなぜ「行」と訳したのかが理解できる。三法度の「行地獄者、行列罪衆生、如屠肆者、截手足耳鼻及頭」（27c13）の文から判断すると、行列させられている罪ある衆生の地獄であるという解釈で、三法度の訳者は辞書の一番目の意味「行列」に基づいて、vīthi を「行」と訳したのであろう。また四阿含暮の訳語「市」は、立世論の如く「市場」という意味での訳語である。従って、立世論と三法度と四阿含暮の相違する訳語は、同一の原語 vīthi に基づいていると推測される。

三法度と四阿含暮は、地獄の名を列挙する際に「行」あるいは「市」地獄を二番目にあげる（黒縄の前である）。しかし名前の列挙の後にくる説明文では三番目に回されている（つまり黒縄の後である）。立世論でも大巷地獄は黒縄の後、つまり三番目に説明される。しかし大巷地獄は第一の更生と第二の黒縄の中間にすると立世論は説いているから、順序として大巷地獄は上から二番目にあるわけである。このことから、三法度等がこの地獄を二番目に置く理由がわかる。

このmahā-vīthi 地獄は犠子正量部以外の部派文献に見当たらない。仏教文献に出てくる地獄についてこれまで多くの研究がなされているが、それらを見ても、他部派に mahā-vīthi 地獄を説いた文献はないようである。

なお有為無為の第18章の正量部説には九熱地獄の記述が見られることを並川が指摘している。その正量部の九熱地獄について「熱地獄の九種は、（一）等活（二）黒縄（三）衆分（四）号叫（五）大号叫（六）炎熱（七）極熱（八）無間（九）大無間であり、これは『俱舍論』の八大熱地獄に大無間（mahāvīci）地獄が加えられた正量部独自の地獄説である」と並川は報告している（注4）。有為無為の該当文を示せば（注5）：tsha ba'i dmyal ba la dgu ste | 'di lta ste | yañ sos dañ | thig nag dañ | bsdus 'joms dañ | nu 'bod dañ | nu 'bod chen po dañ | tsha ba dañ | rab tu tsha ba dañ | mnar med pa dañ | mnar med chen po' o | 訳：「熱地獄における九（種）とはすなわち（1）*samjīva と（2）*kālasūtra と（3）*samghāta と（4）*raurava と（5）*mahā-raurava と（6）*tāpana と（7）*pratāpana と（8）*avīci と（9）*mahā-avīci なり」。ここで八熱地獄の後に追加された九番目のmnar med chen po（*mahāvīci；大無間）という地獄名は明らかに上記の「大巷」（mahā-vīthi）が誤伝・誤訳されたものであろう。ci と thi の誤読が有為無為の梵文原本の伝承で起こったか、それともチベット訳される際に誤訳されたものと考えられる。従って有為無為中の正量部の九熱地獄説は、立世論・LPと*三法度に全く一致することになる。

パーリ上座部は八熱地獄を説く（Pāli Jātaka, V, p. 266 の韻文）。有部（例えば俱舍論）や法藏部（世記経等）も同様である。これらの古来の八大地獄に「大巷地獄」（mahāvīthi）という新しい地獄を加えて、合計九つの大地獄を説く文献は、立世論と*三法度しかない。

一致点4：十寒地獄の細目を見ると、*三法度と立世論では、五番目の地獄の名前を除いて、他の九つは全く一致する。

解説：有部の八寒地獄説とは異なり、正量部が十寒地獄説を伝持していたことは、有為無為の正量部説において十寒地獄が説かれていることから（注6）、確実である。十寒地獄説は*三法度と立世論にも確認できる。

立世論の十寒地獄（173c1-4）について音写語から原語を推定すれば、(1) *arbuda, (2) *nirarbuda, (3) *ababa, (4) *aṭaṭa, (5) *uhuhu?, (6) *utpala, (7) *kumuda, (8) *saugandhika, (9) *puṇḍarīka, (10) *padma となる。Loka-pはパーリ語で、(1) abbuda, (2) nirabbuda, (3) ababa, (4) aṭaṭa, (5) aha-ha, (6) uppala, (7) kumuda, (8) sogandhika, (9) puṇḍarīka, (10) paduma と伝える。三法度論と四阿含暮抄解の十寒地獄（27a19-27b24；12b28-13a4）は音写語を原語に戻せば、(1) *arbuda, (2) *nirarbuda, (3) *ababa, (4) *aṭaṭa, (5) *ṭaṭa（注7）, (6) *utpala, (7) *kumuda, (8) *saugandhika, (9) *puṇḍarīka, (10) *padma となる。従って、立世論とLoka-pと*三法度論とでは、五番目の地獄の名前を除いて、他の九つは全く一致する。

有為無為決択は正量部の十寒地獄を次の如く記す：「ここで寒地獄における十〔種〕とはすなわち (1) *arbuda, (2) *nirarbuda, (3) *aṭaṭa, (4) *hahava, (5) *huhuva, (6) *utpala, (7) *kumuda, (8) *saugandhika, (9) *puṇḍarīka, (10) *padma なり」。この有為無為の伝承は、立世論とLPと*三法度の伝承と比べて、(3)(4)(5)の三箇所も異なるのは驚きである。この(3) *aṭaṭa, (4) *hahava, (5) *huhuva は Mahāvyutpatti (4931-4933) の伝承と同じである。これは有部の八寒地獄の伝承を（注8）そのまま十寒地獄にしたリストである。それゆえ有為無為のチベット訳のこの箇所は正量部の伝承を忠実に伝えたものではないのではないかと疑念を持たざるを得ない。チベットの訳者が写本を Mahāvyutpatti の訳語表に従って訳したため、あるいは有部のアビダルマに親しい有為無為の作者 Daśabalaśrīmitra が書き誤りをしたため起こった誤りではないか。有為無為の十寒地獄の伝承が本当に立世論とLPと*三法度の伝承と違っていたかどうかは疑問の余地がある。

一致点5：ヤマ世界が九大地獄とは別に存在し、しかもヤマ世界にも同じ名の九熱地獄があることを認めている点で、有為無為の正量部説と立世論は合致する。*三法度の寒地獄・熱地獄・辺地獄の分け方と説明は有為無為の記述に合う。

解説：有為無為は熱地獄の後に、ヤマ世界を語り、個別地獄（辺地獄）を語る。有為無為のチベット文を訳せば：「<九熱地獄の>これら各自における十六の園隔（ñe 'khor）地獄は前述の如し。ヤマ世界（yamaloka）も、大地獄と名が等しい九つである。<ヤマ世界も>同様に十六の園隔地獄が<ある>。<ヤマ世界は>等活地獄の上の上よりも上に位置する。また個別地獄（pratyeka-naraka）とは、闇浮堤の山や川や洞窟や曠野などの個別の場所に位置しているが故に、個別地獄と説かれるのである」。——この文より、正量部は(1)九大地獄のそれぞれに十六の園隔地獄があること、(2)ヤマ世界は九大地獄とは別に存在し、等活地獄のはるか上方に位置し、しかも九大地獄と同じ名称の九熱地獄をもつと考えていたこと、(3)ヤマ世界の九熱地獄も十六の園隔地獄をもつと認めていたこと、また(4)地上に別々に存在する個別地獄があることを伝えていたことがわかる。

立世論ではこの(1) (2) (3) の点が確認出来る。

(1) の点については立世論は「八地獄の外の四方を囲繞して各四重の園隔地獄あり」と記し、熱灰・糞尿・剣葉・烈灰〔汁河〕の四種の名を出しておる(211c8-10)、八地獄のそれぞれに十六の園隔地獄(増地獄)があることが理解される。LPを見ると説明が簡略化されているが内容は立世論と同じである。

次に(2) (3) の点についても立世論の闇羅地獄品の記述との一致を確かめられる。立世論は九熱地獄と園隔地獄を説いた後に(207a13-213a28)、闇羅地獄品という品を別に立てる(213b1-215a24)。つまり九熱地獄とヤマ世界とを別の地獄として分けている。そして闇羅地獄品で立世論はヤマ世界にある更生地獄から阿毘地獄までの八地獄名を挙げている(214a20-214b5)。八地獄以外に大巷地獄(mahāvīthi)があることも立世論は記する(214c13-214c28)。それゆえ立世論は九大地獄と同じ名称の九地獄がヤマ世界にもあることを認めていることになる(注9)。またヤマ世界の九熱地獄は九大地獄同様に(四方に)熱灰・糞尿坑・剣葉林・烈灰汁河の四種の園隔地獄を伴っていることを立世論は記している(214b20-214c13)。この点も九大地獄と同様である。なおLPを見るとこの闇羅地獄品にあたる章が全く別のテキストに置換されてしまっている(I, pp. 114-116)。それ故LPでは立世論の内容を確認することができない。LPではこのヤマ世界地獄の章から延々64頁にわたって(pp. 114-177)立世論の原本には無かったであろう六道に関するテキストが続く。

次に(4)の個別地獄(辺地獄)の点であるが、立世論は地獄品で熱地獄とヤマ世界地獄しか組織的に説いていないため、個別地獄の説明が立世論に欠けている。しかし説かれる機会が無かつただけで、それも認めていた可能性は高いと思われる。*三法度を見ると、地獄を三分類して、寒地獄・熱地獄・辺地獄に分ける。この地獄の分け方は有為無為の記述に合致する。有為無為も寒地獄、そして熱地獄と別の熱地獄としてのヤマ世界、そして個別地獄を語るからである。しかも上記の有為無為の「闇浮堤の山や川や洞窟や曠野などの個別の場所に位置している」という個別地獄の説明は、三法度の辺地獄の説明と合致する。すなわち三法度は次のように説く:「問、云何邊地獄。答、邊地獄者、所在處水間、山間及曠野、獨一受惡業報、是謂邊地獄」(28a17-19)。四阿含暮は辺地獄を「因縁地獄」と訳すが、中身は同じである:「因縁地獄、彼處處河曲間、石腹間、大曠澤中、受種種苦。此因縁地獄」(13b21-22)。

一致点6: *三法度でも立世論でも地獄の獄卒が生き物であるとする立場をとる。これは大衆部と正量部とが「地獄の看守たちは生きものである」と主張したことを裏付ける。

解説: *三法度でも立世論でも地獄の獄卒たちが生き物(有情)であるとする立場をとる。地獄の説明において四阿含暮は次のように説く:「由因縁、獄卒不被燒、罪者被燒、不可思議行報」(13a23-24)。三法度の対応文もほぼ同内容である:「獄卒者以行緣故、不被火燒。行報者不可思」(27c18)。つまり「業の報いの不可思議さの故に、地獄の獄卒は火に焼かれず、罪人だけが焼かれるのだ」と説かれている。有部の一般説は「地獄の獄卒が火に

焼かれないので、それが非生物であるためだ」と考えたが、そのような見解を意識して*三法度はわざわざこのように断っているのであろう。俱舎論世間品の59偈の *bhāṣya*では、「地獄の獄卒は実の有情である」と主張する或る論師たちに対して、「もしそうなら、それらの業はどこで異熟するのか」「火の中にいるのになぜ焼かれないのであるのか」と問う。するとその論師たちは「火の中にいるのになぜ焼かれないのであるのか」という後の質問に対して、「火は業の力で遮られるからだ」「(獄卒の体は)特別な四大種で出来ているからだ」と答えている(注10)。この「火は業の力で遮られるからだ」という答え方は*三法度の主張と同じであることに注意すべきである。このことから、地獄の獄卒を実の有情と見る立場に*三法度が立つことが確かめられる。

なお立世論(222b6-19)とLP(I, p. 194)とMSK 5.1.5でも、壞劫の衆生世間の破壊の時に、地獄の獄卒たちが地獄の囚人たちに対して憐れみの心をもち、囚人たちと一緒に天界に昇ることが語られるから、これらの文献も獄卒を実の有情と見なす部派に属していることが確認できる。基の唯識二十論述記に「諸部中、大衆正量説、獄卒等是實有情」(大正四三巻, 987a17-18)という記述があり、大衆部と正量部がそう主張したことが知られるが、以上はそれを裏付けるものである。

以上の六つの点で、*三法度と立世論と有為無為の正量部の章は同一の部派伝承を指し示す。さらに追加的に立世論の犢子正量部所属を示唆しそうな事実をもう一つ挙げたい。MSKは作品を *kāṇḍa* の語を用いて章を区切っている。MSKは全体を六つの *kāṇḍa* に分け、各 *kāṇḍa* が四つの *viśrāma* (休止) から成る。パーリ三蔵では作品の章立てに *kāṇḍa* (*kāṇḍa*のパーリ語形) が使われた例としては *Dhammasaṅgaṇī* という一作品があるだけである(注11)。このように作品構成上で章の区切りに *kāṇḍa* / *kaṇḍa* を用いる形式は珍しいのであるが、興味深いことに、立世論のインド語の原本も作品の章立てに *kāṇḍa* を用いていた。この事は、立世論のパーリ語版であるLPから判明する。LPを見ると、例えは地動品は *cala-kāṇḍam* となっていて、全体の区切りに *kaṇḍa* を使っている。*kāṇḍa* による区切り方は犢子正量部において好まれ多用されていたのではないだろうか。この事実と関係があるかもしれないのは、三法度である。三法度は、「真度」という節の区切り方をする。つまり三法度は三品九真度から成っており、全体を徳・悪・依の三品に分け、それぞれの品を三真度に分ける。「真度」の語が *kāṇḍa* か *skandha* の音写語であるか不明であるが、MSKと立世論における *kāṇḍa* による章立てという一致がもし偶然でないなら、三法度における「真度」も *kāṇḍa* の音写語である可能性がある。

注

1 Bhikṣu Thích Thiên Châu: *The Literature of the Personalists (Pudgalavādins) of early Buddhism*, Vietnam Buddhist Research Institute, Ho Chi Minh City, 1996 [再版: Motilal Banarsi Dass, Delhi, 1999]。

2 並川孝儀 (1992b): 「正量部の不動業説」、『佛教学文学部論集』77, pp. 31, 34.

3 LPに出てくる九熱地獄のパーリ語を示すならば次の如くである: sañjīva, kālasutta, mahāvīthi, saṅghāta, roruva, mahāroruva, tāpana, patāpana, avīci.

4 並川孝儀 (1992a): 「正量部の非福説」、『印度学仏教学研究』40-2、p. 524。

5 デルゲ版、東大文学部所蔵版、中觀部 13, Ha 220a2-3.

6 並川 (1992a)、p. 524 を参照。

7 松浦巧 (1990) や石田瑞磨 (1990)は三法度論の十寒地獄を、阿浮陀・泥羅浮陀・阿波跋・阿吒鵠吒鵠・優鉢羅・阿吒鵠吒鵠優鉢羅・拘牟陀・須犍緹伽・分陀梨伽・波曇摩と記述しているが、間違いであろう。この「阿吒鵠吒鵠優鉢羅」の語は写経生の誤写による重複であり、削除されるべきである（対応する四阿含暮12cの文を参照せよ）。「阿吒鵠吒鵠」を阿吒鵠と吒鵠に分けて読むべきである。松浦巧 (1990): 「『世記経』地獄品・訳注」、『地獄の世界』、p. 63；石田瑞磨 (1990): 「地獄とは何か」、『地獄の世界』、p. 108。

8 有部の八寒地獄については俱舍論世間品59偈の *bhāṣya* を参照: *Abhidharmakośa*, ed. S. W. Śāstrī, I, p. 517.

9 並川 (1992a) は「閻魔の世界も、大地獄と同じ九種を説くが、これも他文献に見当たらない説のようである」と記しているが (p. 524)、立世論の地獄品は一読しただけでは全体の構成が把握しづらいために、有為無為と同じ地獄觀をもつ文献としての立世論を並川は見落としてしまったのであろう。立世論の地獄品は地獄の伝承を無雜作に並べているように見えるため、全体の作りが見えにくいのである。有為無為の正量部説の説明によって、立世論の地獄品はその構成の意図がはっきり理解できるようになったともいえる。

10 *Abhidharmakośa*, ed. S. W. Śāstrī, I, p. 517: katham agninā na dahyante. agner nūnam karmabhiḥ kṛtāvadhitvād, bhūtaviśeṣanirvṛtter vā.

11 またパーリの律藏に Pārājika-kaṇḍa, Terasa-kaṇḍa という名称の章があるが、律藏では組織的に章の組み立てに kaṇḍa を用いているわけではなく、単発的に使われている。